

## 平成29年度 布田地区ハッピータウン協議会 活動報告

(★主催事業 ☆共催事業△協力事業)

(平成29年)

- ☆ 4月22日 調布市防災教育の日避難所訓練 布田小体育館 11:00～14:00
- 5月23日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 5月30日 総会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ 7月8日 ハッピー街あるきウォーク⑩ (雨天中止、情報交換会開催) 10:00～13:00
- 7月21日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 7月27日 第33回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ 8月18日 夏期夜間パトロール 20:00～21:00 (富士見台地区協との合同で実施)
- ★ ハッピータイムズ第10号発行
- 9月21日 役員会 布田南部自治会 19:00
- 9月28日 第34回運営委員会
- ★ 11月5日 立川防災館親子体験見学会 立川防災館
- 11月24日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 11月30日 第35回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ 12月23日、28日、29日、30日 各自治会共同パトロール

(平成30年)

- 1月24日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 1月30日 第36回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ ハッピータイムズ第11号発行 (戸配 布田5-6、多摩川6-7、染地1-2、小島町1 計5000部)
- ★ 3月3日 ハッピー街あるきウォーク⑪ (新旧改善要望箇所の確認) 10:00～13:00
- △ 3月18日 第4回まち活フェスタ (活動の展示) 市民活動支援センター (国領)
- 3月22日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 3月29日 第37回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00

(平29年4月1日～平成30年3月31日)

## 収入の部

(単位:円)

	項目	予算額	決算額	摘要
助成金	調布市地区協議会助成金	500,000	500,000	
	小計(A)	500,000	500,000	予算額・決算額とも、助成金交付額を記載
その他	前年度繰越金	340	340	
	預金利子	50	2	
	小計(B)	390	342	
収入合計		500,390	500,342	

## 支出の部

(単位:円)

	項目	予算額	決算額	摘要
助成対象経費	基本活動費及びまちづくり活動推進事業費	500,000	469,299	
	(1) 事務費	40,000	37,426	
	(2) 会議費	50,000	26,174	
	(3) 通信費	30,000	19,765	
	(4) 広報・交流推進費	140,000	137,366	
	(5) 防災・安全対策費	200,000	200,485	
	(6) 地域福祉増進費	40,000	48,083	
	小計(C)	500,000	469,299	
対象外経費	予備費	390	0	
	小計(D)	390	0	
支出合計(C)+(D)		500,390	469,299	
対象経費収支差額(E) (A) - (C)		0	30,701	(A決算額) - (C決算額) 値が正の場合、市への返金額
対象外経費収支差額(F) (B) - (D)		0	342	(B決算額) - (D決算額)

## 調布市地区協議会助成金精算

収入の部…(A)	
助成金小計決算額	500,000円
支出の部…(C)	
助成対象経費小計決算額	469,299円
清算額…(A)-(C)	30,701円

※ 清算額について、(A)&lt;(C)の際には0円と表記する。

## 次期繰越金

(E)の値が負の場合=(F)+(E)	342円
(E)の値が正の場合=(F)	

上記のとおり、報告いたします。

平成30年3月31日

会計 斉藤 厚子

会計 野口 潤



会計監査の結果、会計業務は適正と認めます。

平成30年4月5日

会計監査 山口 勉

会計監査 荘司 和代



# 布田小地区ハッピータウン協議会 平成30年度 活動方針及び活動計画（案）

## ◆活動方針◆

前年度の活動方針に引き続き、会則に掲げた「安全で安心ないきいきとした地区をつくる」ために、布田小学校地域内を中心に以下の3点を基本姿勢として活動に当たります。

- 1 地区協議会の周知に努め、ネットワークを形成する。
- 2 協力者を増やし、地域の輪を広げ、地区協議会の基盤づくりを行う。
- 3 地域課題を共有し、地域の連携に重点を置いた活動を展開する。

## ◆活動計画◆

### 1 地域内のネットワークづくりに関すること

#### (1) 地域情報の共有の推進

地区協議会を周知するとともに、地域の連帯感を高めるため、諸団体のイベントや地域の話題など地域情報の共有を推進します。

#### (2) 交流の推進

地域交流の輪を広げ、地域全体がより連携・協力できる基盤をつくるため、運営委員会の開催を基本に地域諸団体の交流を推進します。

### 2 地域の安全・安心に関すること

#### (1) 防災対策の推進

地域の連携・協力による防災対策を推進します。

#### (2) 防犯・交通安全対策の推進

地域の連携・協力による防犯・交通安全対策を推進します。

### 3 その他、地域の福祉の増進に関すること

会則に掲げた「安全で安心ないきいきとした地区をつくる」ため、その他布田小学校地区の特性を踏まえた活動に取り組みます。

## ◆活動内容（案）

1 地域内のネットワークづくりに関すること

年2回のハッピータイムズの発刊

ホームページでの活動を含めた地域情報の共有化の推進

2 地域の安全・安心に関すること

地域の防災（震災・水防等）意識と技術の向上を図る事業の推進

多摩川流域4地区協（布田、富士見台、杉森、多摩川）との連携の推進

3 その他、地域の福祉の増進に関すること

街歩きハッピーウォークによる地域改善に関する調査研究

地域の特色のある事業に関する調査研究

地域を支える新しい人材を募る事業の開催

## ◆主な活動日程（案）（★主催事業 ☆共催事業 △協力事業）

4月 ☆調布市防災教育の日（4/28）

5月

≪地区協連絡会①（ / ）≫

★総会（5/30）

7月 ★第12回まちあるきハッピーウォーク（7/ ）

第38回運営委員会（7/25）

8月

≪地区協連絡会②（ / ）≫

☆合同広域パトロール（富士見台地区協）（8/ ）

★広報誌ハッピータイムズ12号

9月 第39回運営委員会（9/28）

★ハッピー食堂（案）

11月

≪地区協連絡会③（ / ）≫

★あんしんあんぜん事業（内容日程未定）

第40回運営委員会（11/ ）

12月 ☆夜回りハッピーパトロール（12/ ）

1月 第41回運営委員会（1/ ）

2月 ★広報誌ハッピータイムズ13号

≪地区協連絡会④（ / ）≫

★ハッピー食堂（案）

3月 ★第13回まちあるきハッピーウォーク（3/ ）

第42回運営委員会（3/ ）

△まち活フェスタ（未定）

## 平成30年度 布田小地区ハッピータウン協議会 予算(案)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

## 収入の部

(単位:円)

項目		今年度予算額	前年度予算額	摘要
助成金	調布市地区協議会助成金	500,000	500,000	
	小計	500,000	500,000	
その他	1 前年度繰越金	342	340	
	2 預金利子	5	50	ゆうちょ銀行利子
	小計	347	390	
収入合計		500,347	500,390	

## 支出の部

(単位:円)

項目		今年度予算額	前年度予算額	摘要
助成対象経費	1 基本活動費	120,000	120,000	
	(1) 事務費	40,000	40,000	資料等印刷代、インク等事務用品費、保険料
	(2) 会議費	50,000	50,000	会議会場代(役員会)、会議時お茶代
	(3) 通信費	30,000	30,000	会議案内等郵送料
	2 まちづくり活動推進事業費	380,000	380,000	
	(1) 広報・交流推進費	140,000	140,000	HP運営費、広報誌発行2回、広報啓発活動
	(2) 防災・安全対策費	140,000	200,000	避難所訓練、防災用品等
	(3) 地域福祉増進費	100,000	40,000	まちあるき、環境・美化活動、地域の調査研究、ハッピー食堂
小計(B)		500,000	500,000	
対象外経費	予備費	347	392	
	小計	347	392	
支出合計		500,347	500,392	

## 平成 30 年度 布田小地区ハッピータウン協議会 運営委員 (案)

運営委員

◎新任

	名前	所属	備考(任期)
1	河内 信郷(かわちのぶひろ)	地区ボランティア有志(布田5丁目)	
2	斉藤 厚子(さいとうあつこ)	地区ボランティア有志(多摩川6丁目)	
3	野口 潤(のぐちじゅん)	地区ボランティア有志(多摩川7丁目)	
4	依田 耕児(よだこうじ)	地区ボランティア有志(布田5丁目)	
5	澤口 孝行(さわぐちたかゆき)	桜丘睦会	
6	山口 祐二(やまぐちゆうじ)	布田西部自治会	
7	新田 重彦(にったしげひこ)	布田西部自治会	
8	岡宗 秀一(おかむねひでいち)	布田西部自治会	
9	藤田 秀雄(ふじたひでお)	布田南部自治会	
10	代田 詠造(しろたえいぞう)	布田南部自治会	
11	山本 光則(やまもとみつなり)	布田南部自治会	
12	磯原 直道(いそはらなおみち)	地区ボランティア有志(布田5丁目)	
13	久場 兼三(きゅうばけんぞう)	染地一丁目自治会	
14	坂下 幸(さかしたみゆき)	染友自治会	
15	新津 敏男(にいつとしお)	民生児童委員	
16	永谷 容子(ながやようこ)	民生児童委員	
17	中谷 俊一(なかたにしゅんいち)	地区ボランティア有志(染地1丁目)	
18	金山 耕治(かみやまこうじ)	地区ボランティア有志(染地1丁目)	
19	◎齋藤 基規(さいとうもととき)	布田小学校開放運営委員会	
20	鈴木 啓子(すずきけいこ)	健全育成推進布田地区委員会	
21	岩佐 理佳(いわさりか)	健全育成推進布田地区委員会	
22	柴垣 涼子(しばがきりょうこ)	健全育成推進布田地区委員会	
23	林田 紀子(はやしだのりこ)	健全育成推進布田地区委員会	
24	雪本 修一(ゆきもとしゅういち)	地区ボランティア有志(染地2丁目)	
25	吉村 竜児(よしむらりゅうじ)	布田小PTA	
26	矢幡 秀治(やはたひではる)	地区ボランティア有志	
27	江原 幸一(えばらこういち)	布田小学校 校長	
28	◎小川 信行(おがわちのぶゆき)	染地児童館 館長	
29	高野 千尋(たかのせんひろ)	郷土博物館 館長	
30	◎大沼 静子(おおぬますずこ)	こころの健康支援センター	
31	阿部 光保(あべみつやす)	地区ボランティア有志(多摩川7丁目)	
32	佐藤 京鼓(さとうきょうこ)	調布市地域包括支援センター ちょうふ花園	
33	池本 明央(いけもとあきお)	地区ボランティア有志(布田6丁目)	
34	関口 智子(せきぐちともこ)	染地かもめ自治会	
35	◎中村 竜(なかむらりょう)	地域福祉コーディネイター(社協)	
36	◎北島 正也(きたじままさや)	地域ささえあい推進委員(社協)	

退任 山口節子(染地児童館)、嵐祐子(こころの健康支援センター)、斉藤修太郎(地区ボランティア有志)

## 平成30年度 布田小地区ハッピータウン協議会 役員及び監事（案）

### 役員

役職	役割	名前	( )内は所属団体
会長	統括	依田 耕児	全体の統括（広報担当兼任）
副会長 （4人以内）	各委員会の統括	山本 光則	防災担当
		林田 紀子	地域ネットワーク担当
		中谷 俊一	事務局総務担当
		藤田 秀雄	広報
理事 （ ）	各委員会の担当理事		（布田小学校開放運営委員会）
		金山 耕治	（健全育成推進布田地区委員会）
		矢幡 秀治	（地域ボランティア有志）
		吉村 竜児	（PTA会長）
		河内 信郷	（地域ボランティア有志）
		坂下 幸	（染友自治会）
		磯原 直道	（下布田遺跡保存活用計画策定委員会）
会計 （3人以内）	経理担当 （出納管理、予算・決算の作成）	斉藤 厚子	（地域ボランティア有志）
		野口 潤	（多摩川自治会）

### 監事

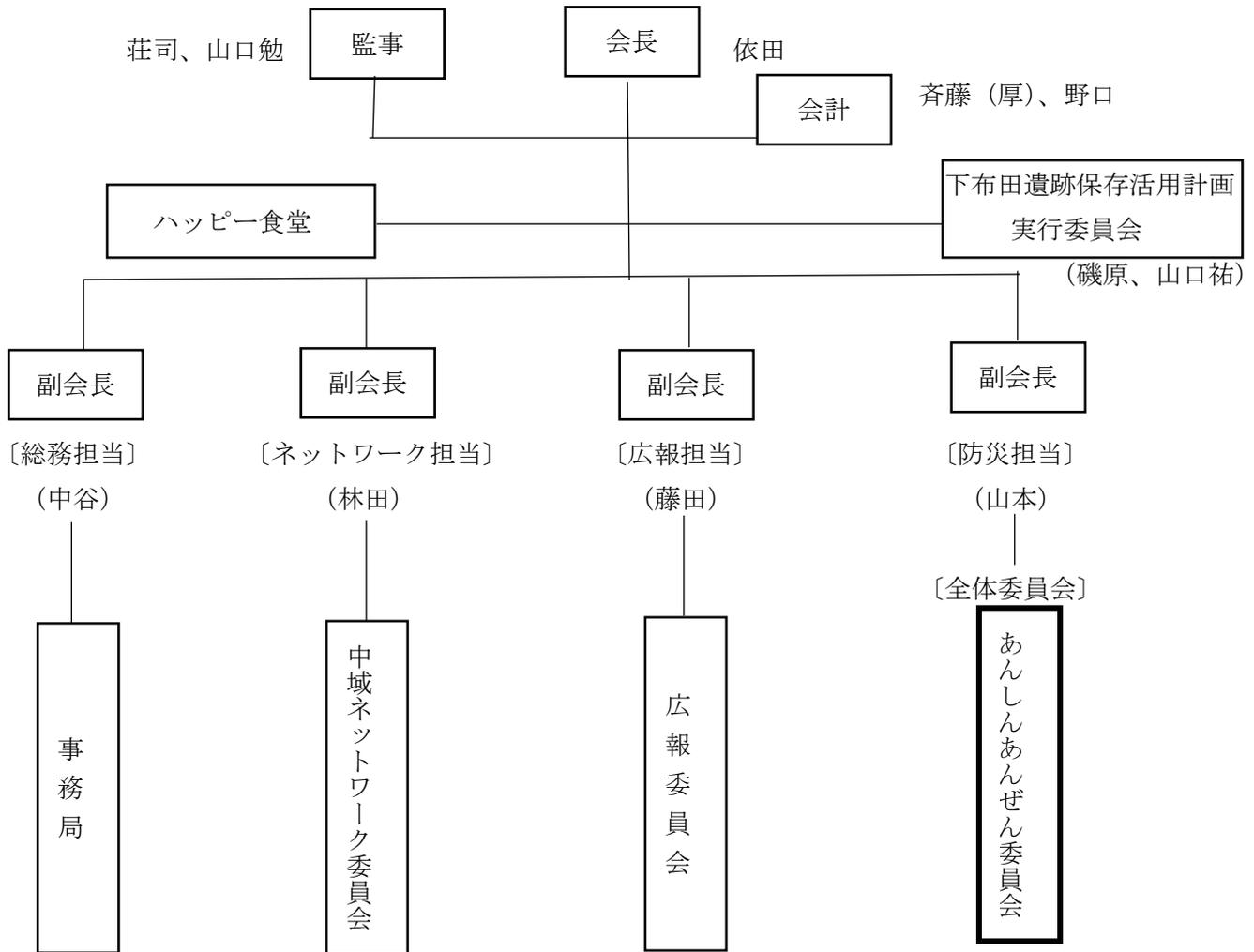
役職	役割	名前	
監事 （2人）	活動・会計の監査	山口 勉	（布田西部自治会）
		荘司 和代	（民生児童委員）

◎新任

退任（斉藤修太郎）

(参考資料)

2018年 布田小地区ハッピータウン協議会 組織図 (案)



- ・ 総会の開催
- ・ 運営委員会
- ・ 役員会の開催
- ・ 議事録の作成
- ・ ホームページの管理

- ・ 地区協連絡会 (4回)
- ・ 地区協交流会
- ・ 3地区連携パトロール
- ・ ハッピーウォーク

- ・ ハッピータイムズ
- ・ 取材、記録写真等
- ・ 配布
- ・

- ・ 避難所マニュアル改定
- ・ 調布市防災教育の日
- ・ 防災救急意識向上事業

(敬称略)

〔委員〕 矢幡 岡宗 阿部 新田 吉村	〔委員〕 坂下 鈴木 雪本 永谷 岩佐 澤口 佐藤 新津	〔委員〕 金山 柴垣 小川 高野 大沼 磯原 池本	〔委員〕 河内 山口祐 代田 江原 久場 関口 齋藤 (基)
------------------------------------	--	--	---

## 布田小地区ハッピータウン協議会 会則

### 第1条（名称）

本会は、「布田小地区ハッピータウン協議会」と称する。

### 第2条（事務所）

本会の事務所は、布田小地区ハッピータウン協議会会長宅に置く。

### 第3条（目的）

本会は、布田小学校地区に暮らし、また、活動するすべての人々を結ぶネットワークを築き、世代を超えた絆を深めることで、互いに協力し連携し合える、安全で安心ないきいきとした地区をつくることを目的とする。

### 第4条（活動の原則）

- 1 本会は、特定の個人及び営利法人等の団体の利益を目的とした活動並びに特定の宗教団体及び政治団体のための活動をしてはならない。
- 2 本会は、地域住民の理解のもとに公正で透明な運営を行うため、個人情報保護に配慮しながら、活動に関する情報の公開に努めるものとする。

### 第5条（活動）

本会は、第3条の目的を達成するために、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) 地域住民や各種団体のネットワークの構築に関する事。
- (2) 地域の情報の共有に関する事。
- (3) 地域課題の協議及び検討に関する事。
- (4) 地域の連携・協力に基づく公益的なまちづくりに関する事。
- (5) 地域内の相互補完の調整に関する事。
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要と認められる活動に関する事。

### 第6条（活動及び会計年度）

本会の活動及び会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

### 第7条（会員）

本会は、布田小学校区とその近隣の居住者及び諸団体・事業所等に所属する人が自由に参加できる。

### 第8条（総会）

1 定例総会は、毎年度終了後2ヶ月以内に会長が招集し、次の事項について決議する。

- (1) 活動報告及び決算報告の承認
- (2) 活動方針、活動計画及び予算の承認
- (3) 運営委員の選任
- (4) 役員を選任
- (5) 会則の改正及び廃止
- (6) その他の重要事項

2 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選任する。

3 総会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、臨時に総会を招集することができる。

### 第9条（運営委員会）

1 本会は、本会を運営するために運営委員会を置く。

2 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

3 運営委員会は、原則として、2ヶ月に1回開催することとし、会長が招集する。また、会長以外の運営委員から開催の要請があったときは、臨時運営委員会を開催することができる。

4 運営委員会は、第5条第1項各号に掲げる活動を協議するとともに、総会で決議された事項の執行の決定を行う。

5 運営委員会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、会長の裁決するところによる。

### 第10条（運営委員）

1 運営委員は、第7条の会員の中から選出し、総会の決議を経て選任する。

2 運営委員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する総会

の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 3 運営委員が任期途中で辞任した場合、その補充については、運営委員会において選任する。その場合、後任の運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 運営委員は、運営委員会において決定した事項を執行する。

#### 第11条（役員会）

- 1 本会は、運営委員会の運営を有効かつ円滑に執行するために役員会を置く。
- 2 役員会は、会長、副会長、総務及び会計をもって構成する。
- 3 役員会は、原則として、会長が招集する。また、会長が必要と認めるときは、役員以外の者を出席させることができる。
- 4 役員会は、運営委員会が決議した執行事項を実施するにあたっての具体的手順などの協議・調整を行う。
- 5 役員会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、会長の裁決するところによる。

#### 第12条（役員）

- 1 本会には、次の役員を置く。
  - (1) 会長 1人
  - (2) 副会長 4人以内
  - (3) 総務 5人以内
  - (4) 会計 3人以内
- 2 前項各号の役員は、運営委員の中から選出し、総会の決議を経て選任する。
- 3 役員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 役員が任期途中で辞任したことにより欠けた場合、その補充については、会長が選任する。その場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 会長は、本会を代表し、会の活動を総括する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、前項の職務を代行する。
- 7 総務は、本会の円滑な運営を図るため、事務を担当する。
- 8 会計は、本会の経理を担当する。

#### 第13条（監事）

- 1 監事は、第7条の会員の中から選出し、総会の決議によって2人を選任する。
- 2 監事は、本会の活動の状況を監査するため、運営委員会及び役員会へ出席して意見を述べることができる。また、監事は、監査を行い、監査報告書を作成し、定例総会で監査報告を行う。
- 3 監事の任期は、運営委員の任期規定（第10条第2項）を準用する。

#### 第14条（経費）

本会の経費は、調布市の助成金及び寄付金等をもって充当する。

#### 第15条（個人情報保護）

本会の活動で知り得た個人情報については、個人に関する情報の保護の重要性を認識し、その取扱いには適正を期するものとする。

#### 第16条（雑則）

本会則に定めるものの他必要な事項は、運営委員会で定める。

#### 附則

- 1 本会則は、調布市の認可があった日から施行する。
- 2 調布市の認可があった日から平成24年3月31日まで、第10条第1項に規定する運営委員の選任及び第12条第2項に規定する役員の選任については、運営委員会において選任の決議を行い、総会の決議を要しない。